

令和8年度日本赤十字社北関東三県支部
青少年赤十字国際交流派遣事業実施要項

1. 事業名

令和8年度日本赤十字社北関東三県支部青少年赤十字国際交流派遣事業
(略称:日赤北関東三県支部 JRC 国際交流派遣事業)

2. 目的

日本赤十字社北関東三県支部(茨城・栃木・群馬)は、青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の具体的な活動の機会として、メンバー及び指導者を、海外の赤十字(赤新月)社に派遣し、赤十字事業の視察や、メンバーとの交流を通して、両国の青少年赤十字活動の普及と発展に寄与することを目的とする。

3. 主催

日本赤十字社茨城県支部
日本赤十字社栃木県支部
日本赤十字社群馬県支部

4. 実施当番支部

日本赤十字社栃木県支部(担当:組織振興課)
〒320-8508
栃木県宇都宮市若草1丁目 10番6号 とちぎ福祉プラザ4F
TEL:028-622-4327 FAX:028-624-4940

5. 派遣先

国名: マレーシア
赤十字社: マレーシア赤新月社

6. 実施期間・日程

期間:令和8年7月19日(日)から令和8年7月24日(金)まで
日程:派遣先の赤新月社と調整のうえ、事前研修会で説明する。
※7月19日(日)は成田(羽田)前泊とする。

7. 主たる訪問先・内容

(1)訪問先

マレーシア赤新月社 本社・支部・施設
マレーシア青少年赤十字加盟校

(2)内容

赤十字事業の視察、交流会

8. 派遣団の構成

区分		支部			計
		茨城県支部	栃木県支部	群馬県支部	
団員	青少年赤十字メンバー	5名	5名	5名	15名
	青少年赤十字指導者	1名	1名	1名	3名
本部員	支部職員		2名		2名
	看護師		1名		1名
計		6名	9名	6名	21名

9. 団員の参加資格

派遣団員の資格は、次の条件のすべてを満たしていること。

(1) 青少年赤十字メンバー

- ・青少年赤十字加盟校の中学校1～3年生、高等学校1・2年生、義務教育学校7年生～9年生、中等教育学校1～5年生で、所属学校長から推薦がある者。
- ・心身ともに健康で、協調性に富み、規律に従って行動できる者。
- ・トレーニングセンターや研究会等において、体験談を発表することができる者。
- ・派遣に係る研修会(支部研修、事前研修、事後研修)の全日程に参加でき、保護者から承諾を得た者。
- ・派遣前から自己研鑽に努めるとともに、派遣後は団員としての経験を活かし、青少年赤十字のリーダーとしての活躍が期待できる者。
- ・本事業に参加したことのない者。

(2) 青少年赤十字指導者

- ・青少年赤十字の指導者で、所属校長から承認を得た者。
- ・研修会等において、体験談を発表することができる者。
- ・派遣に係る研修会(スタッフ研修、支部研修、事前研修、事後研修)の全日程に参加できる者。

10. 経費負担区分

(1) 青少年赤十字メンバー

・旅行代金約 31 万円～33 万円程度(交通費・宿泊費・食費・燃油費等)の 1/3 を参加者が負

担し、2/3 を派遣支部が負担する。

・派遣メンバーの都合により参加を取りやめ、キャンセル料が発生した場合は派遣メンバー負担額までは本人が負担し、負担額を超えた分は派遣支部が負担する。

(2) 青少年赤十字指導者

・旅行代金約 31 万円～33 万円程度は、派遣支部が全額負担する。

(3) 共通

- ・自宅—成田(羽田)間の交通費については、派遣支部の定めによる。
- ・派遣にかかるその他の費用(ユニフォーム代、研修会費用等)は、共通経費(派遣団員1人当たり 80,000 円)として、派遣支部が負担する。

11. その他

- ・超過手荷物費用、クリーニング費用等個人的な費用は個人負担とする。
- ・その他、記載の無い経費については、派遣支部の定めによる。

12. 派遣に係る研修会等(予定)

(1) 派遣に係るスタッフ会議

日 時: 令和8年 5 月 18 日(月)

場 所: 日本赤十字社本社

対 象: 支部担当職員と派遣指導者

(2) 支部研修会

日 時: 令和8年 5 月 30 日(土)

場 所: 派遣団員が所属する支部

対 象: 派遣団員(メンバー・指導者)、保護者、派遣団員所属校JRC担当者

(3) 事前研修会

日 時: 令和8年6月 13 日(土)～ 14 日(日)

場 所: 日本赤十字社本社 及び近隣ホテル

対 象： 派遣団員(メンバー・指導者)、本部員
(4)事後研修会

日 時： 令和8年8月 23 日(日)～24 日(月)

場 所： 日本赤十字社本社 及び近隣ホテル

対 象： 派遣団員(メンバー・指導者)、本部員